

# 槐の会交流の広場運用要領

制定 平成26年3月XX日

(広場の目的)

第1条 本広場は、槐の会における、情報交換の一助として、槐の会会員が自由に書き込み・閲覧することにより、掲示板として情報交換や会話・議論を行うことで、槐の会会員間の連帯・一体感の醸成に資することを目的とする。

(投稿文の削除)

第2条 以下の事項にあてはまる書き込みは掲載を行わず、掲示板から削除することがある事とする。

(1) 他人に対する嫌がらせ、悪口、脅し、不快な主旨の発言、個人のプライバシーに関する書き込み

(2) 意味が不明瞭な書き込み

(3) 公序良俗に反する不適切な内容であると管理者が判断する書き込み

(広場の利用停止及び中止)

第3条 第2条に該当する書き込みが多数ある場合には、広場の利用の停止及び中止を行うことがある。

(管理)

第4条 本広場の管理は、槐の会事務局が行うこととする。

(運用要領の改廃)

第5条 この運用要領の改廃は、槐の会事務局の決裁により行う。

付 則

1. この要領は、平成26年3月XX日から施行する。